

R1阿耕 ストマネ 野上 建屋修繕工事 工事特記仕様書

1 工事概要

1. 工事場所 徳島県阿南市那賀川町

2. 工事建物 RC造1階建

3. 工事種目 改修工事

3. 工事内容

- ・外壁修繕工事
- ・外壁防水塗装工事
- ・屋上防水塗装工事
- ・排水設備工事

2 建築工事仕様

(1) 図面及び本特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官庁審判部制定の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成28年版）」（以下、「標準仕様書」という。）及び国土交通省大臣官庁審判部制定の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成28年版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）による。

(3) 本特記仕様書の表記

1) 項目は、○印の付いたものを適用する。

2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。

○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。

○印と◎印の付いた場合は、共に適用する。

3) 特記事項に記載の（ ）内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

4) □印は、「図等による環状物品等の選定の推定に関する法律」（以下「グリーン購入法」という。）の特定調達品目を示す。判断の基準は「環状物品等の選定の推定に関する基本方針（平成25年2月閣議決定）（環境省のホームページからダウンロード可能）」による。

ただし、東日本震災の影響により、特定調達品目の使用が困難な場合には、監督職員と協議するものとする。

環状物品等の選定の推定に関する基本方針における公共工事の配慮事項（「資材（材料及び備材を含む）の梱包及び容器は、可能な限り簡易であって、再生利用可能なものとする。」）

章	項目	特記事項
1	<p>○適用基準</p> <p>○電気保安技術者</p> <p>○環境への配慮</p> <p>○材料の品質等</p>	<p>1) 図面、本特記仕様書、標準仕様書に記載のない事項は次の基準による。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物解体工事共通仕様書（平成24年版） 国土交通省大臣官庁審判部</li> </ul> <p>2) 本設計図書における「標準詳細図」とは、次の基準を指す。</p> <p>建築工事標準詳細図（平成28年版） 国土交通省大臣官庁審判部整備課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適用する ○適用しない</li> </ul> <p>1) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の(1)から(4)を満たすものとする。</p> <p>(1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを含有しない又は含有量が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。</p> <p>(2) 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。</p> <p>(3) 接着剤は、可塑性（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑性を欠く）が追加されていない材料を使用する。</p> <p>(4) (1)の材料を使用して作られた家具、書架、突っ張り、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを含有しない、含有量が極めて少ない材料を使用したものとする。</p> <p>2) 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の(1)又は(2)に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の(3)又は(4)に該当する材料を指す。</p> <p>(1) 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料</p> <p>(2) 建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料</p> <p>(3) 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料</p> <p>(4) 建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料</p> <p>1) 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。</p> <p>2) 備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承認を受ける。</p> <p>3) 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造者の指定する工法とする。</p> <p>4) 本工事に使用する材料のうち、5)に指定する材料の製造業者等は、次の(1)から(6)すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料（9部機関が発行する証明書の写し等）を提出して監督職員の承認を受ける。ただし、あらかじめ監督職員の承認を受けた場合はこの限りではない。</p> <p>(1) 品質及び性能に関する試験データを整備していること。</p> <p>(2) 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。</p> <p>(3) 安定的な供給が可能であること。</p> <p>(4) 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。</p> <p>(5) 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。</p> <p>(6) 販売、保守等の営業体制を整えていること。</p> <p>5) 製造業者等に関する資料の提出を求める材料</p> <p>無収縮グラウト材、乾式保護材、既製混合モルタル、既製混合目地材、錠前期、クローグ類、自動昇降機、自閉式上り引戸機構、防水剤、現場発泡断熱材、フリースーフローア、移動機仕切、トイレブース、衝突成形ライニング材、天井点検口、床点検口、グレーチング、屋上緑化システム、エポキシ樹脂、ポリマーセメントモルタル</p>

14 抄録仕様

○室内空気中の化学物質の濃度測定

1) 室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、測定結果を監督職員に報告する。

2) 測定対象室及び測定箇所数は仕上げ表による。

3) 測定は、パッシブ型採集機により行う。

4) 測定方法及び測定結果の報告は、現場説明書による。

○施工調査

1) 着手前に大気汚染防止法に基づくアスベスト等の特定建築材料に該当するものが使用されていないか調査し、あれば監督職員の指示に従うこと

2) 着手前に、PCBの有無を調査し、有れば監督職員の指示に従うこと。

2 既存工事

○足場その他

○手すり先行工法に関するガイドラインに基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の植立等に関する基準」における3)の手すり設置方式又は3)手すり先行専用足場方式により行う。（足場：枠組木足場 600枠）

3 部分的改修工事

○既設下地の補修

アスファルト補修の材料 ※JIS K 2207による3種

既設下地の補修箇所、範囲、数量等 ※ 図示

防水改修工法の種類	新規防水層の種類	施工箇所	仕上げ塗料塗り
・ PD工法	・ X-1 ・ X-2		・ シルバー
○ LK工法	・ X-1 ○ X-2	屋上平場、屋上立上り部	○ カラー

脱気装置 ○ 設けない ・ 設ける

シーリング改修工法の種類

- ・ シーリング充填工法 ○ シーリング再充填工法
- ・ 拡張シーリング再充填工法 ・ブリッジ工法

施工箇所	シーリング材の種類
屋上アルミ製窓木廻り	変成シリコンシーリング

ブリッジ工法 ボンドブレードカー張り ・ 適用する

エッジング材張り ・ 適用する

接着性試験 ○ 魚鱗接着性試験 ・ 引張接着性試験（部位： ）

○ とい

○ といの材質

○ 配管用鋼管

○ 硬質塩化ビニル管（○VP ・ RF-VF□）

ロックウール保温材及びフェノールフォーム保温材のホルムアルデヒド放散量

※ 規制対象外 ・

鋼管製といの防露巻き ・ 適用する（工法：※ 標準仕様書表3.5.5による ・）

・ 適用しない

ルーフトレイン

種 別	施工箇所
・ ろく屋根用（ ・ 縦型 ・ 横型）	建屋屋上

4 既存建築物の改修工事

○ 既設塗膜等の除去及び下地処理

工法	処理範囲	下地ひび割れ等の補修
・ サンダー工法	※ 図示 ・ 既存仕上面全体	・ ひび割れ部改修工法
○ 高圧水洗工法	※ 図示 ・ 既存仕上面全体	・ 浮き部改修工法
・ 塗膜はく離削工法	※ 図示 ・ 既存仕上面全体	・ 欠損部改修工法
・ 水洗い工法	※ 図示 ・ 既存仕上面全体	

※ 下地調整塗材

- ・ ポリマーセメントモルタル ○ 防水形仕上げ塗材主材

仕上塗材の種類

種類	呼び名	仕上げの形状
・ 薄付け仕上塗材 塗材	・ 外装薄塗材 S i	・ 砂壁状
	・ 可とう外装薄塗材 S i	・ ゆず肌状（ ・ 吹付け ・ ローラー塗り）
	・ 外装薄塗材 E	・ さざ波状
	・ 可とう外装薄塗材 E	・ 着色骨材砂壁状（ ・ 吹付け ・ こて塗り）
	・ 防水形外装薄塗材 E	・ 凹凸状
・ 厚付け仕上塗材 塗材	・ 外装厚塗材 C	・ 吹付け ・ 凸部処理 ・ 平たん状
	・ 外装厚塗材 S i	・ 凹凸状（ ・ 吹付け ・ こて塗り）
○ 複層仕上塗材 塗材	・ 外装厚塗材 E	・ ひき起こし ・ かき落とし
	・ 複層塗材 E	○ スター状 ・ 凸部処理 ・ 凹凸模様
	・ 複層塗材 R E	上塗材
	・ 複層塗材 C E	溶 媒 ※ 水系 ・ 溶剤系
	・ 複層塗材 S i	樹 脂 ※ アクリル系
	・ 複層塗材 E	外 観 ※ つやあり ・ つやなし
	・ 複層塗材 R E	・ メタリック
	・ 可とう形複層塗材 C E	
	・ 複層塗材 R S	
	・ 防水形複層塗材 C E	
○ 防水形複層塗材 E		
・ 防水形複層塗材 R E		
・ 可とう形改修用仕上塗材	・ 平塚状 ・ さざ波状 ・ ゆず肌状	
・ 可とう形改修塗材 E		
・ 可とう形改修塗材 R E		
・ 可とう形改修塗材 C E		

防火材料 ・ 建築基準法に基づく指定又は認定を受けた材料とする。

14 抄録仕様

○アルミニウム製窓木

種類 ・ 250形 ・ 300形 ・ 350形 ・ 100形

表面処理 種別（ ）種 皮膜等の種類（※ 標準仕様書表14.2.11による ・ ）

着色（ ・ アンバー ・ ブロンズ ・ ブラック系 ・ ステンカラー）

窓木の固定金具の工法等

建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法

※ 適用する（建築基準法に基づき定まる風圧力の（ ・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3）倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法）

- ・ 適用しない

15 詳細仕様

○モルタル塗り

既製目地材 ・ 設ける 施工箇所（ ） 形状（※ 図示 ・ ）

○ 設けない

床目地 ・ 設ける（工法 ※ 押し目地 ・ ）

○ 設けない

外壁タイル張り下地の均しモルタルの接着力試験 ・ 適用する

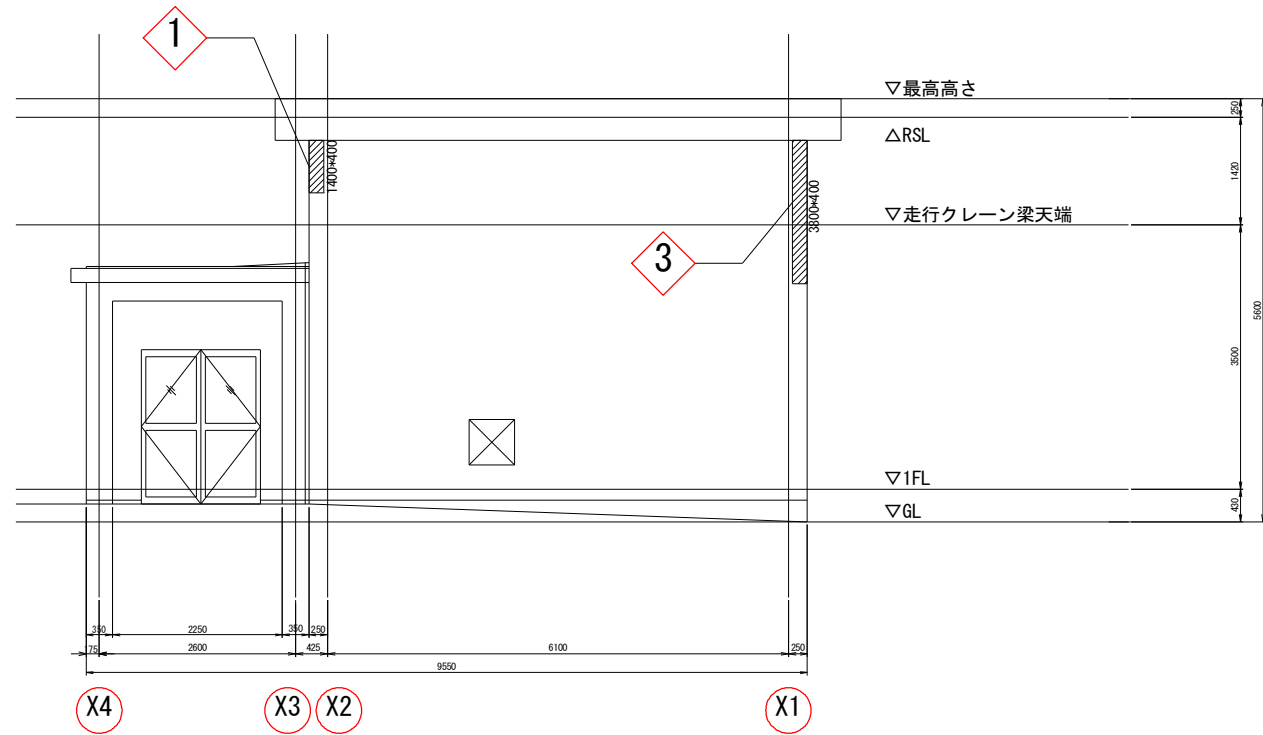
- ・ 適用しない

・ 防水剤（品質・性能・試験方法）別表による

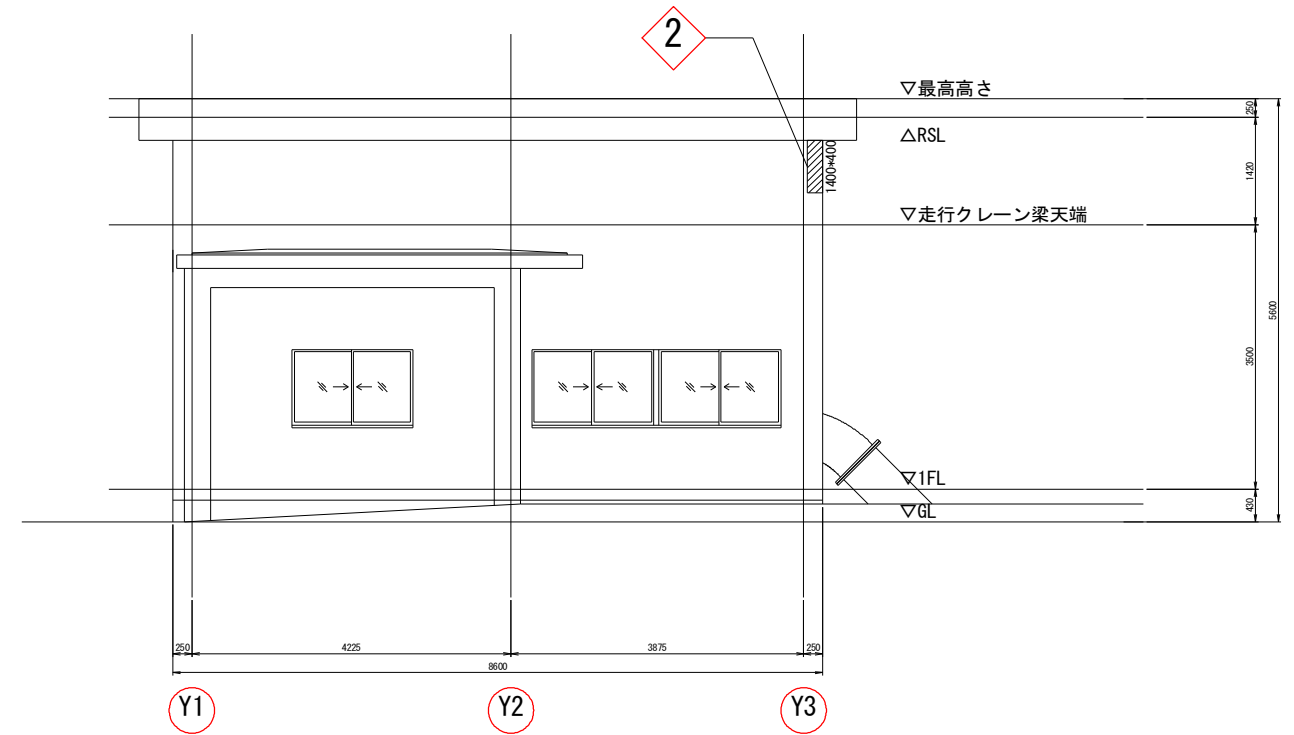
工事名	R1阿耕 ストマネ 野上 建屋修繕工事		
路線名等	野上 地区		
工事箇所	徳島県阿南市那賀川町		
図面名	特記仕様書		
縮尺	NONE	図面番号	1 / 6
会社名			
事業者名	徳島県南部総合農林局農林水産部<阿南>		

# 外壁補修工事詳細図

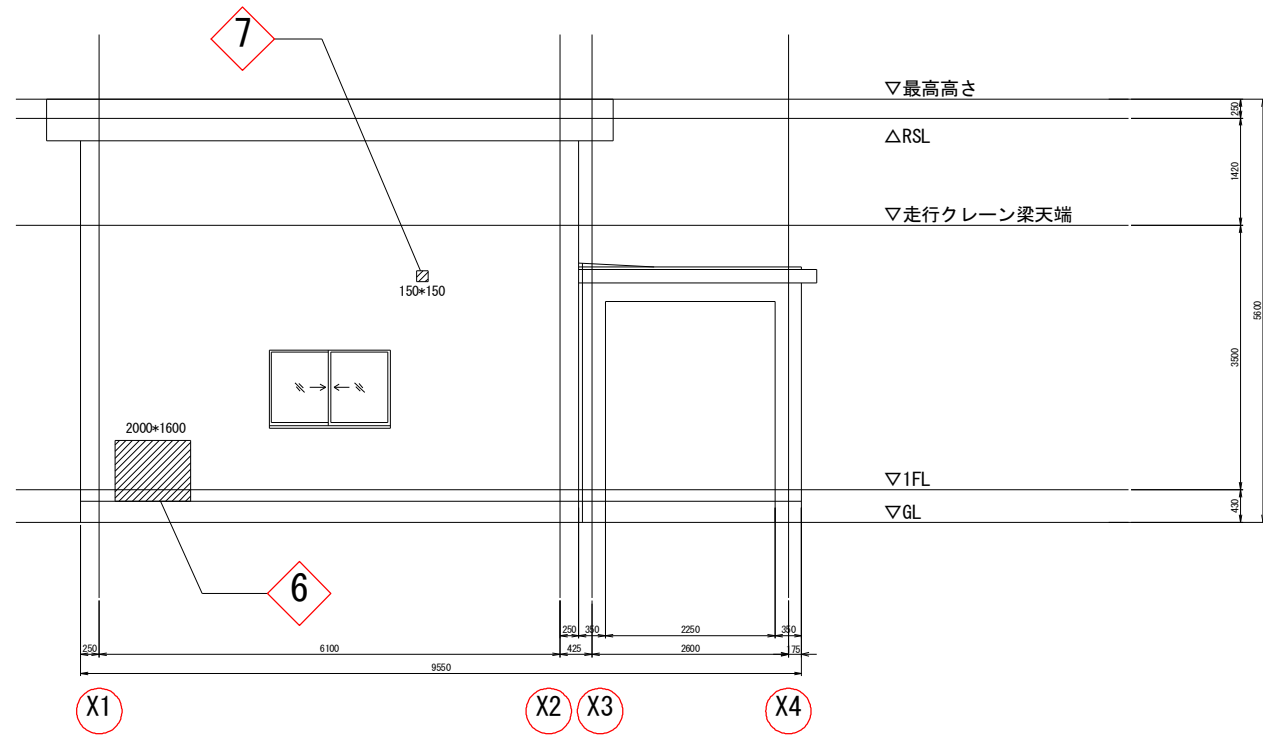
S=1:100



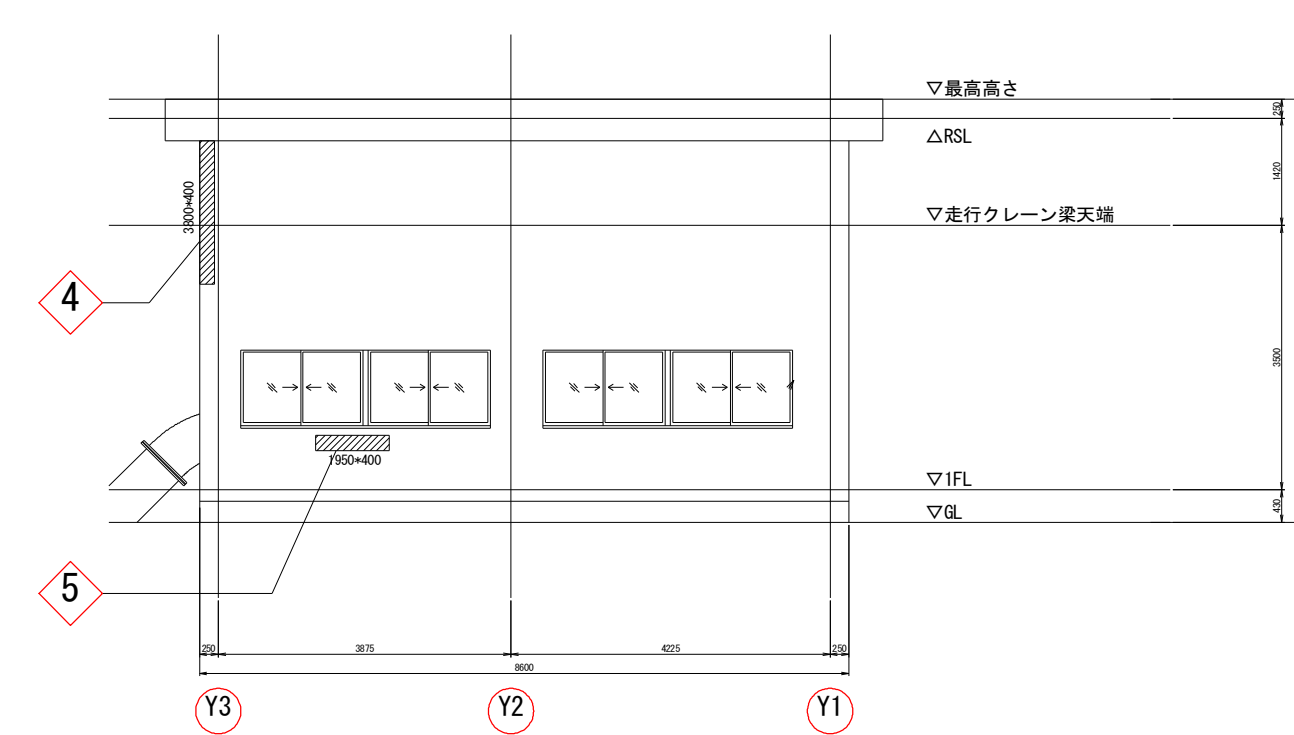
北立面図



東立面図



南立面図



西立面図

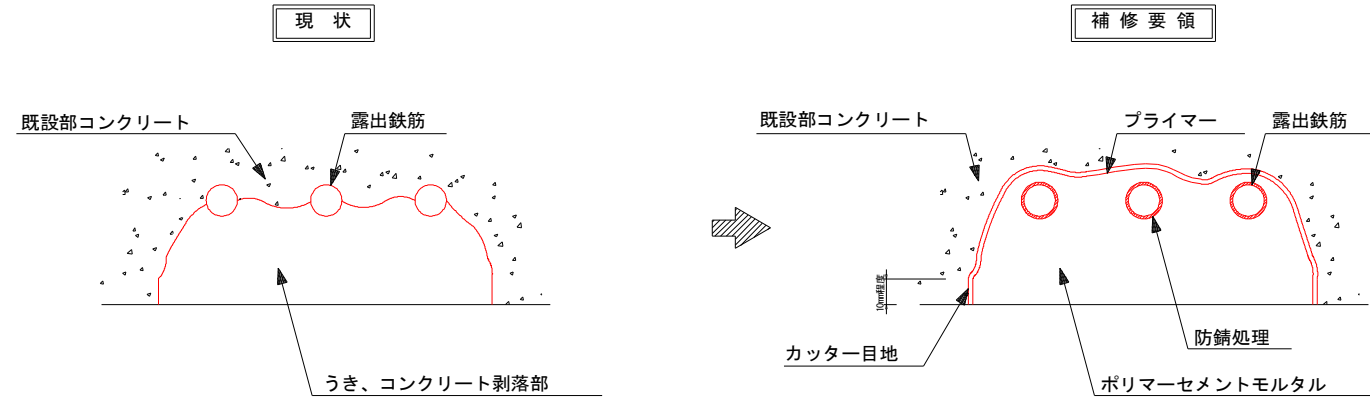
凡例

損傷の種類	表示
断面修復工	□ (with diagonal hatching)

工事名	R1阿耕 ストマネ 野上 建屋補修工事		
路線名等	野上 地区		
工事箇所	徳島県阿南市那賀川町		
図面名	外壁補修工事詳細図		
縮尺	S=1:100	図面番号	2 / 6
会社名			
事業者名	徳島県南部総合県民局農林水産部<阿南>		

# 外壁補修工事標準図

## 断面修復工概要図



### 【特記事項】

- ※ 使用材料はポリマーセメントモルタルとする。
- ※ 施工前に再調査を行い、修復範囲について再確認すること。
- ※ 劣化、不良コンクリートのはつりは、フェザーエッジが生じないように、周囲に深さ1cm程度コンクリートカッターで切断目地を入れ、入念に施工する。
- ※ カッター切断時は既設鉄筋を切断しないように十分注意して施工する。
- ※ コンクリートのはつりは、鉄筋全体が露出するまではつりを行う。
- ※ 露出させた鉄筋のさびは十分に除去したうえで、防錆材を塗布する。

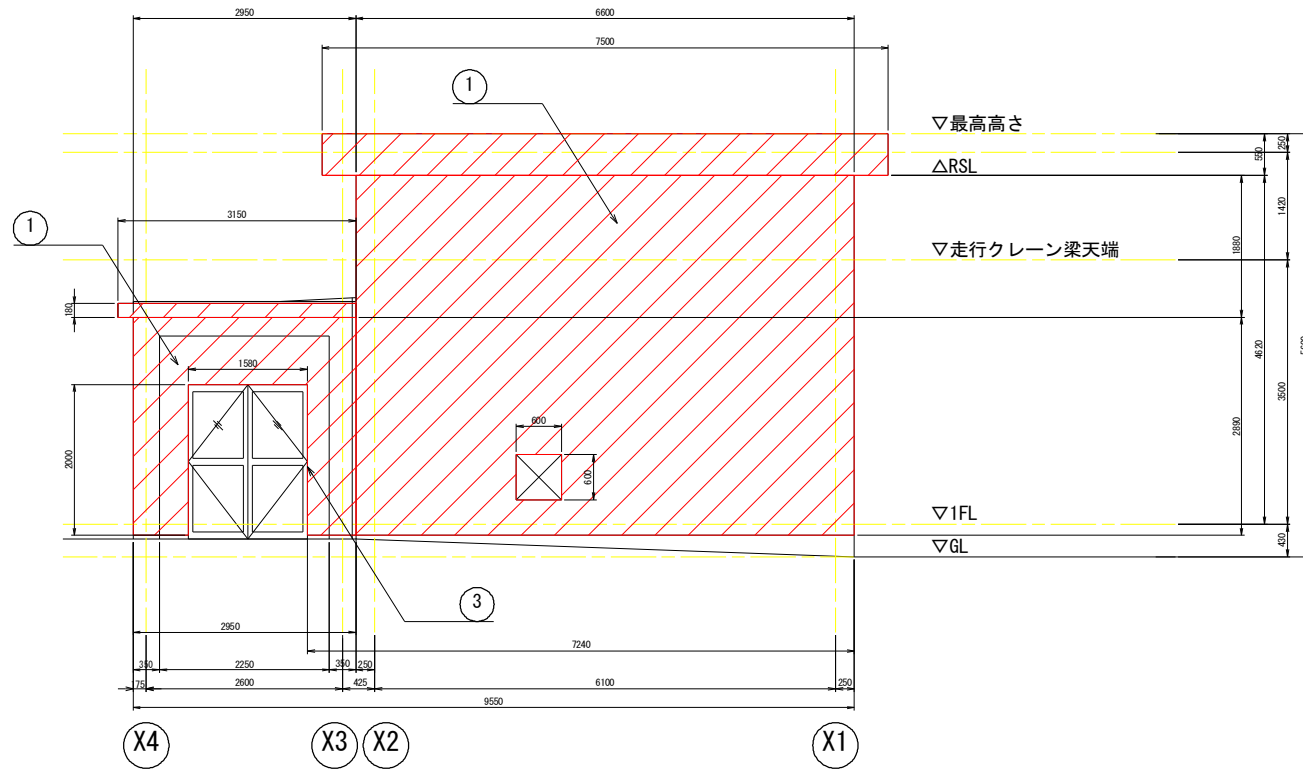
### 建屋外壁

番号	損傷の種類	損傷範囲		箇所	面積 (m <sup>2</sup> )	備考
		縦(mm)	横(mm)			
1	剥離・鉄筋露出	1400	× 400	1	0.560	北面
2	剥離・鉄筋露出	1400	× 400	1	0.560	東面
3	剥離・鉄筋露出	3800	× 400	1	1.520	北面
4	剥離・鉄筋露出	3800	× 400	1	1.520	西面
5	剥離・鉄筋露出	400	× 1950	1	0.780	西面
6	うき	1600	× 2000	1	3.200	南面
7	剥離・鉄筋露出	150	× 150	1	0.023	南面
合計					8.163	

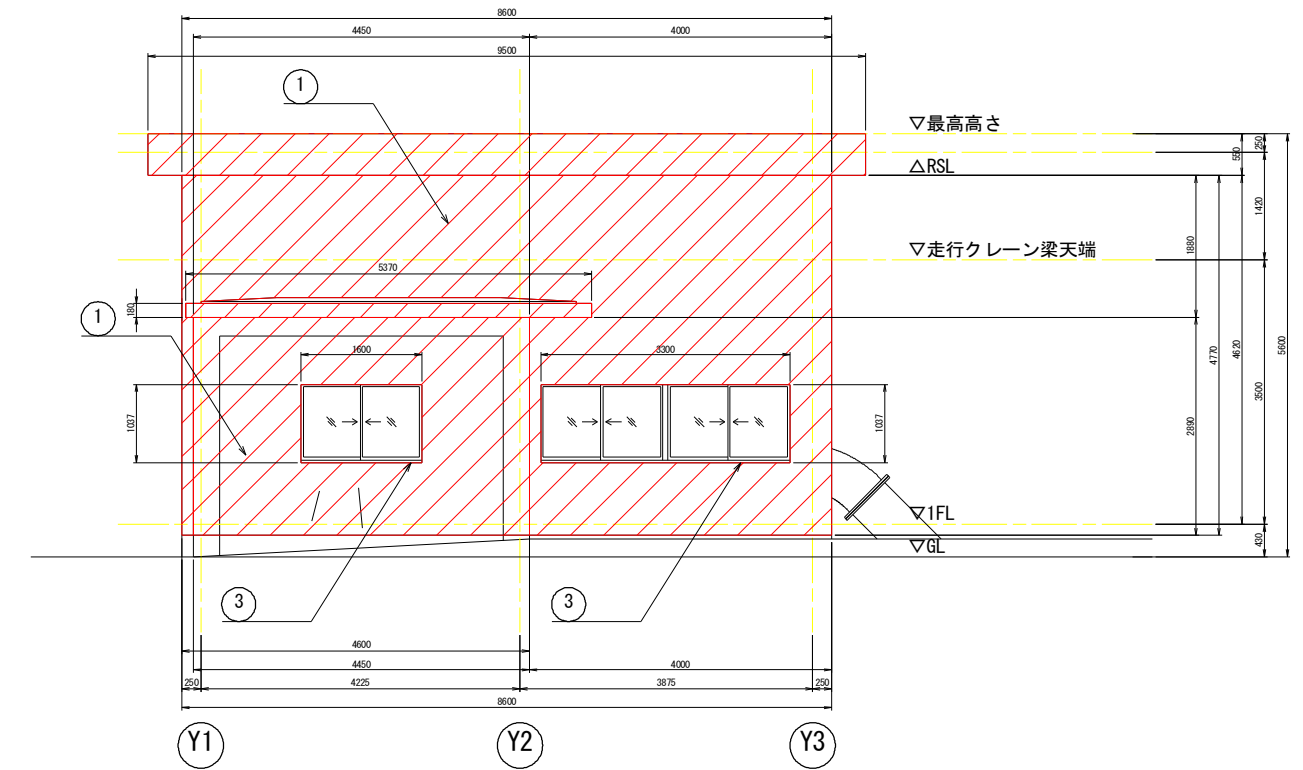
工事名	R1阿蘇 ストマネ 野上 建屋補修工事		
路線名等	野上 地区		
工事箇所	徳島県阿南市那賀川町		
図面名	外壁補修工事標準図		
縮尺	S-NONE	図面番号	3 / 6
会社名			
事業者名	徳島県南部総合県民局農林水産部<阿南>		

# 外壁防水塗装工事詳細図

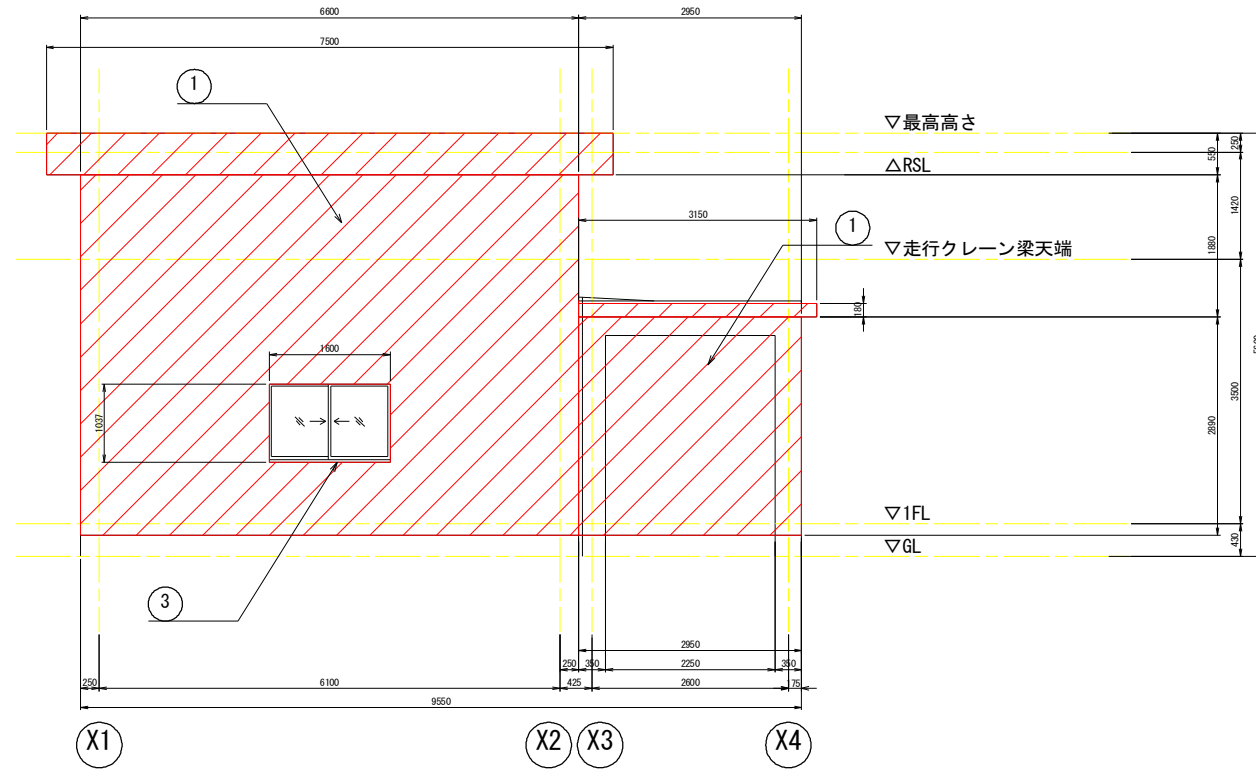
S=1:100



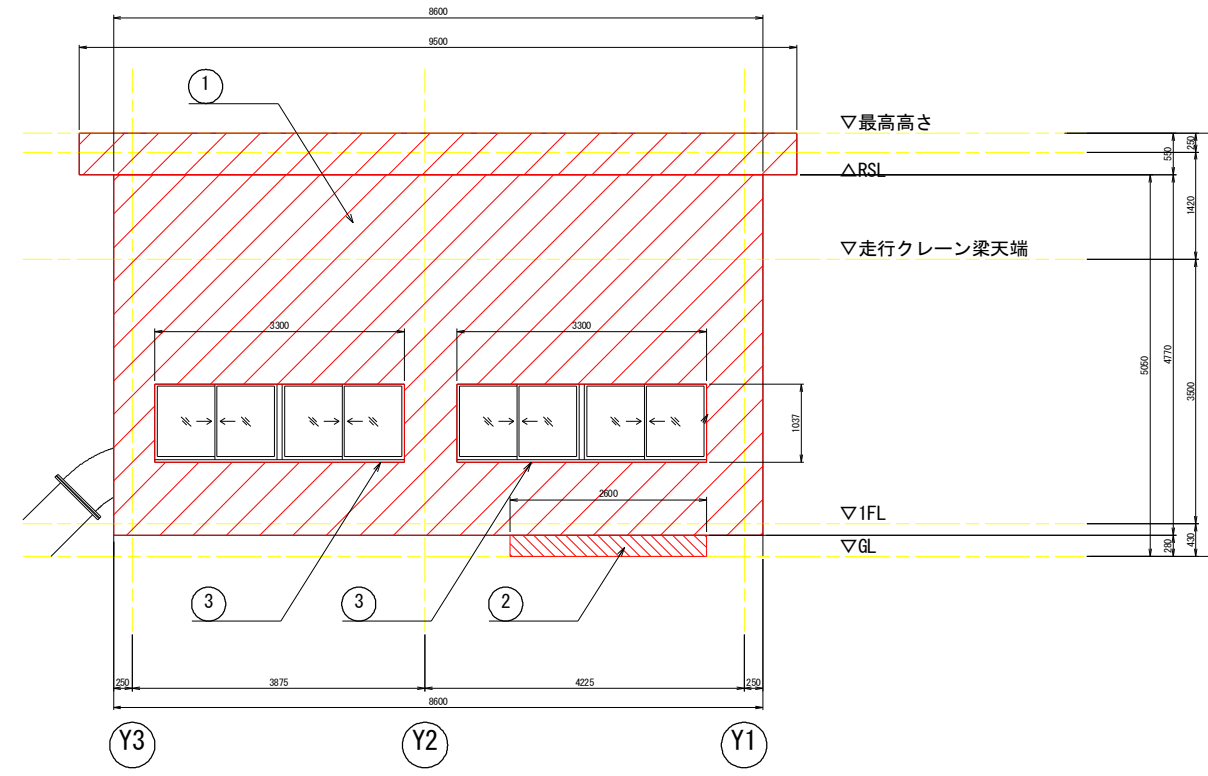
北立面図



東立面図



南立面図



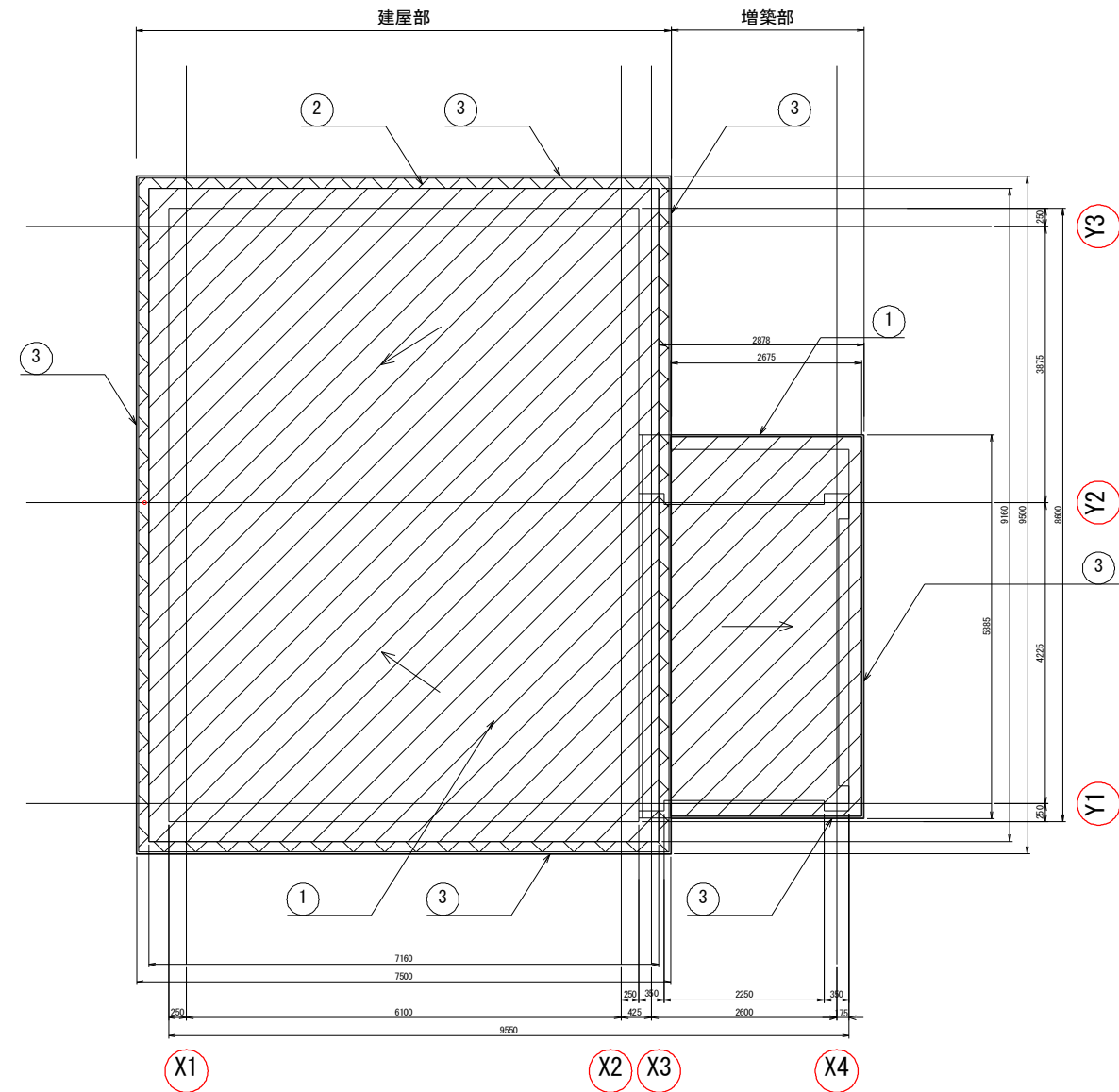
西立面図

記号	仕様
①	防水形複層塗材E (アクリルゴム系弾性塗装 ウレタン系トップコート) ※1 [東亜合成(株)アロンウォールST工法 (トップコート: 水性スーパーカラー-Si) 同等品]
②	モルタル幅木補修塗 H300x3m
③	サッシ周りモルタル抱き ガラス押えシール打ち

※1 塗装色は監督員との協議により決定すること。  
 ※2 既存の外壁塗装は薄付け荒目仕上げ塗材 (リシン吹付) である。  
 これを除去する際は、事前にアスベスト含有量調査を行い、適切な方法で除去すること。

工事名	R1阿蘇 ストマネ 野上 建屋補修工事		
路線名等	野上 地区		
工事箇所	徳島県阿南市那賀川町		
図面名	外壁防水塗装工事詳細図		
縮尺	S=1:100	図面番号	4 / 6
会社名			
事業者名	徳島県南部総合農林水産部<阿南>		

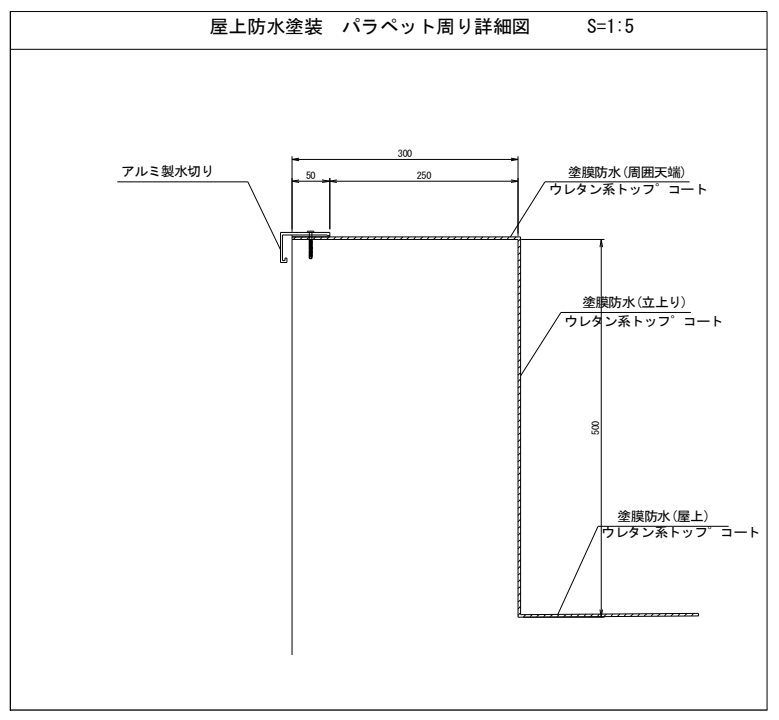
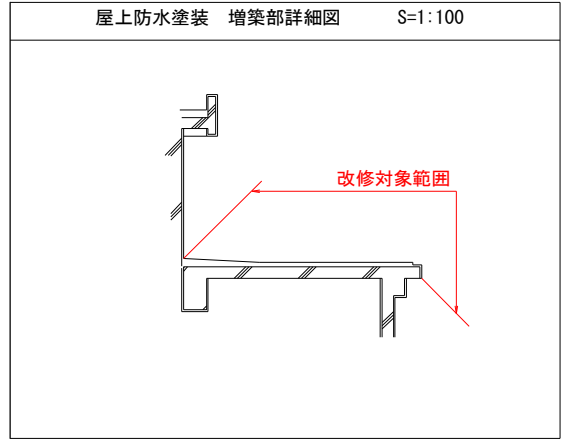
# 屋上防水塗装工事詳細図 S=1:100



屋根伏図

記号	仕様
①	屋上塗膜防水 (ウレタン系トップコート) ※1 [エスケー化研(株)アーキトップ#2000同等品]
②	立上り部、周囲天端部塗膜防水 (ウレタン系トップコート) ※1 [エスケー化研(株)アーキトップ#2000同等品]
③	アルミ製水切り [田島ルーフィング(株)VTドリッパー同等品]

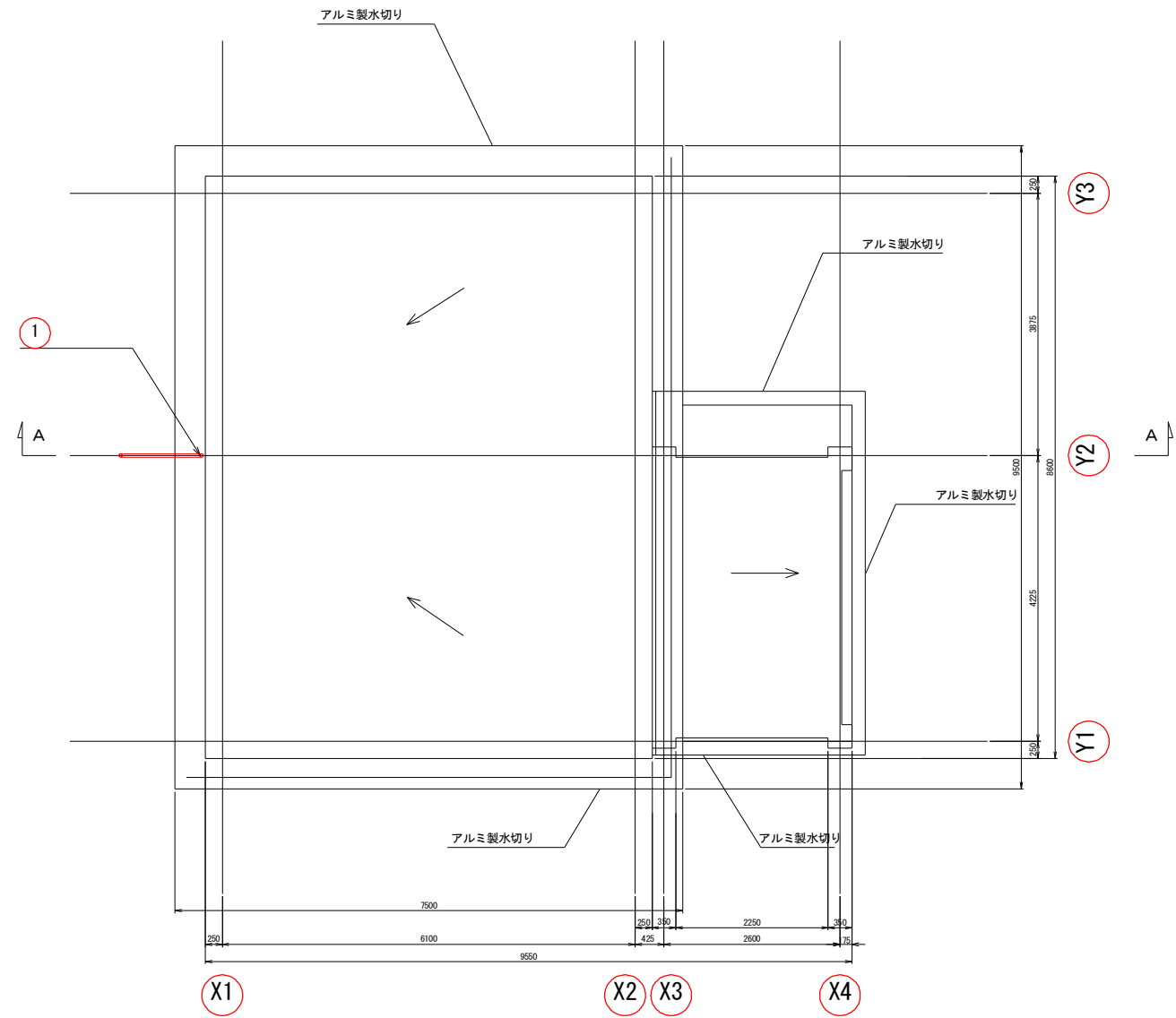
※1 塗装色は監督員との協議により決定すること。



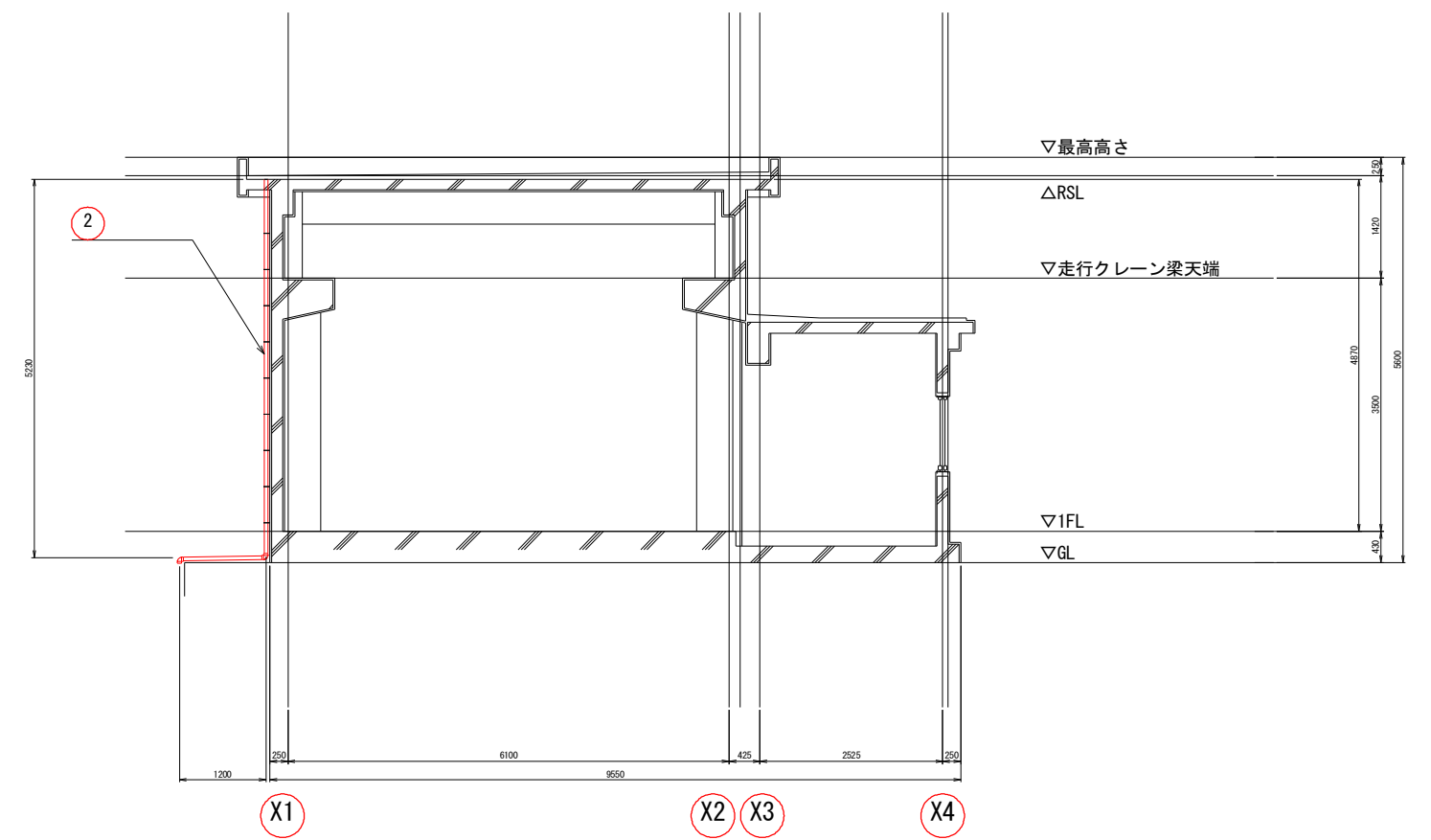
工事名	R1阿根 ストマネ 野上 建屋補修工事		
路線名等	野上 地区		
工事箇所	徳島県阿南市那賀川町		
図面名	屋上防水塗装工事詳細図		
縮尺	S=1:100, 1:5	図面番号	5 / 6
会社名			
事業者名	徳島県南部総合県民局農林水産部<阿南>		

排水設備工事詳細図

S=1:100



屋根伏図



A-A断面図

記号	仕様
①	ルーフドレン (撤去・新設) φ100
②	縦樋 (新設) VP φ100

工事名	R1阿根 ストマネ 野上 建屋補修工事		
路線名等	野上 地区		
工事箇所	徳島県阿南市那賀川町		
図面名	排水設備工事詳細図		
縮尺	S=1:100	図面番号	6 / 6
会社名			
事業者名	徳島県南部総合県民局農林水産部<阿南>		